

平成23年度 日本学生支援機構 大学院第一種奨学生 「特に優れた業績による返還免除」候補者募集のお知らせ

1 対象者

平成 16 年度以降の大学院第一種奨学生採用者で、平成 23 年度中に貸与が終了(貸与期間終了・標準修業年限修了・短縮修了・退学・辞退等)する学生のうち、現在の課程で特に優れた業績を挙げた学生が対象となります。

※研究科及び大学において選考の上、推薦し、日本学生支援機構が認定した場合に、課程別対象者の上限 3 割までが奨学金の全額又は半額の返還が免除されます。「返還のてびき」も参照してください。

2 申請書類・・・各書類とも 3 部(原本 1 部・原本のコピー 2 部)提出してください。

- (1)「業績優秀者返還免除申請書(様式 1-1、1-2)」・・・指導教員による推薦理由の記入・押印が必要です。
- (2)「在籍課程の成績証明書」
- (3)「特に優れた業績を証明する資料」

※業績証明資料(原則 A4 サイズで綴じたもの、専攻・学生証番号・氏名を記載)を必ず提出してください。

※学位論文については「学位授与証明書」を、それ以外の研究論文等については、主たる(代表的な)論が掲載された雑誌の掲載部分のコピーや著書や論文の概要など、評価されたことのわかるものを提出してください。

※3月修了予定者の学位授与証明書については、学位授与者決定後、学生支援課から教務課にまとめて発行手続きをとりますので、了承ください。

(4)その他

※各専攻から別途指示される場合もあるので、注意してください。

窓口休止日

○土日・祝日

3 申請書類の配布及び受付

●配 布 期 間:平成 24 年 1 月 6 日(金)～平成 24 年 2 月 17 日(金)

●受 付 期 間:平成 24 年 1 月 6 日(金)～平成 24 年 2 月 24 日(金) 9:00-16:30

●配布・受付場所:学生支援課奨学資金係(アドミニストレーション棟 1F7 番窓口)

※**郵送は不可**ですので、本人が窓口へ提出に来られない場合には「委任状」(A4 任意様式、学生証番号及び氏名、来られない理由を記入)を添付し、申請書類一式を代理の方へ依頼してください。

4 その他

●本年度中に退学・辞退する予定(日本学術振興会特別研究員採用による辞退も含む)がある場合は、平成 24 年 2 月 24 日(金)までに異動届を必ず提出した上で、申請してください。

●平成 23 年度に修士課程を修了し、博士課程に進学する場合も、修士課程で貸与された奨学金の返還免除を希望する場合には、必ず今回申請してください。来年度以降には申請できません。

●「返還誓約書」を提出していない場合は、上記申請をしても、日本学生支援機構において返還免除が認定されません。**必ず、「返還誓約書」を提出してください。**

●免除認定者は、日本学生支援機構の業績優秀者免除認定委員会の審議を経て決定されます。認定(選考)結果は、6 月中旬ごろに日本学生支援機構又は本学から各申請者に通知します。